令和5年度第5回社会教育委員及び公民館運営審議会委員会議

日時:令和6年1月25日(木)午前10時00分~

場所:八幡市役所 5階 会議室5-2

出席:藤原委員長(スポーツ団体)、秋山副委員長(学識経験者)、眞柄委員(人権教育団体)、藤田委員(女性団体)、吉川委員(青少年育成団体)、羽野委員(学校)、辻井委員(文化団体)、桝井委員(PTA)金子委員(市民公募)、大嵜委員(市民公募)、吉岡参事(生涯学習センター)、八十島主幹(文化財課)、小坂館長(図書館)、長尾課長(こども未来課)、小橋教育長、足立理事、辻課長、梶原、鳥居(事務局)

- 1. 開会
- 2. 委員長挨拶
- 3. 教育長挨拶
- 4. 議事
- (1) 報告事項

<事業報告>

- ○令和5年度第3回山城地方社会教育委員連絡協議会理事会
 - 日時 令和5年12月15日(金)13時30分~
 - 場所 田辺総合庁舎
 - 出席 藤原委員長
- ○令和6年二十歳のつどい
 - 日時 令和6年1月8日(月・祝)10時30分~
 - 場所 八幡市文化センター 大ホール
 - 出席 藤原委員長、秋山副委員長、羽野委員
- ○令和5年度山城地方社会教育委員連絡協議会研修会
 - 日時 令和6年1月12日(金)14時00分~
 - 場所 宇治田原町総合文化センター
 - 出席 藤原委員長、秋山副委員長

【内容】

(事務局)

令和5年度山城地方社会教育委員連絡協議会研修会について、藤原委員長、秋山副委員長より報告をお願いいたします。

(藤原委員長)

いくつかの班に分かれて研修を行いました。私の班は笠置町、和東町、南山城村、精 華町の方がいらっしゃいましたが、精華町の社会教育委員さんで大学生の方がいらっ しゃいました。精華町の社会教育委員には学生枠というものがあって、しっかりした 女性の大学生が就任されていました。発言もハキハキとされていて、学生目線の意見 を発言されていました。地域によって委員さんも様々だなと感じました。南山城村か らは事務局の方が来られてましたが、教育委員会が連合であるため、地方の全体を見 る目線を持たれていて人口もどんどん少なくなっている中で大変な思いをされている なと思いました。

(秋山副委員長)

私は5年ほど前、こういった研修会には事務局として運営する立場におりました。今回は参加者として参加させてもらって山城地域の色んな社会教育委員の方々と交流をさせていただきました。その中でやはりこういった交流の大切さを改めて感じることができました。八幡市だけでなく、他市町村の悩みを共有することで勉強になりました。委員長がおっしゃった若い委員の方のお話しも非常に良い取り組みだと思いましたし、例えばそういった若い方が公民館に対してどういった印象を持っているのか、どういった発想を持っているのかなど聞いてみたいと思いましたし、どんどん若い方の意見を聞きたいなと思いました。他の委員の方々もこういった研修に是非気軽に参加して他市町村の委員さんと交流してもらいたいと思います。

<今後の予定>

- ○第二回松花堂昭乗イラストコンテスト授賞式 日時 令和6年2月3日(土) 13時00分~場所 八幡市役所 5階 会議室5-2
- ○山城地方社会教育委員連絡協議会役員会・理事会 日時 令和6年3月1日(金)13時30分~ 場所 京都府山城教育局 出席 藤原委員長
- ○第七回徒然草エッセイ大賞授賞式 日時 令和6年3月16日(土)13時30分~ 場所 石清水八幡宮 清峯殿 出席 全委員

5. 議題

○ 公民館の在り方について

【内容】

(吉岡参事)

今回も「公民館の在り方」について議題に挙げさせていただいております。前回の会議の際もいくつかご意見をいただきましたが、今回も忌憚のないご意見をお聞かせいただけたらと思います。宜しくお願いいたします。

(藤原委員長)

委員の皆様、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(各委員)

意見等なし。

(藤原委員長)

なければ次の議題に進みたいと思います。ありがとうございました。

○「社会教育の目標と方針」(案) について

【内容】

(事務局)

「社会教育の方針と目標」は、中長期的な計画書のようなものであり、これまでの定例会において大幅な制度の改正や条文等の改正がない限りは毎年大きな修正を加えるのは望ましくないとご指摘をいただいております。この度、「八幡市子どもの読書活動推進計画」の更新を踏まえ、内容の一部を修正するものであります。修正案については、担当部署より説明をさせていただきます。

(小坂図書館長)

修正案について説明させていただきます。こちらは令和6年4月に策定を予定しております「八幡市子どもの読書活動推進計画」第4次推進計画に合わせて修正するものであります。第4次推進計画では、子どもの健やかな成長に資するために多様な子どもいわゆる障がいのある子どもや日本語指導の必要な子どもを含む、すべての子どもが積極的に読書活動ができるよう、読書環境の充実を目指しているところでございます。それに伴う修正でございます。

(事務局)

以上、本修正案についてのご審議を賜りたいと思います。尚、その他の修正は、現時点で関連する制度等に大幅な改正や変更はないため、昨年度と同様の内容で提案させていただきたいと存じます。それでは、本案についてご審議をお願いいたします。

(藤原委員長)

いかがでしょうか。ご意見ございませんか。

(各委員)

意見等なし。

(事務局)

ご意見がないようですので、皆様より承認をいただいたということで、この修正案を 2 月の定例教育委員会で提案し決定してまいります。

6. その他

【内容】

(眞柄委員)

民生児童委員の活動より報告をさせていただきます。先日「引きこもり支援」に関する研修を受けてきました。「サザン京都」という団体の方に研修をしていただきました。当団体は若年者の就労拠点を主な活動の軸にされています。八幡市にも月に一度来られていて様々な方の相談に乗っておられます。引きこもりの方は相談がしにくかったり、こちら側も引きこもりと決めつけることが難しい部分があるのでそういった部分を研修していただきました。

(藤原委員長)

私が民生委員として接していた引きこもりの方も非常に距離感が難しいなと感じておりました。市の福祉総務課に相談もしていましたが、ゴミ出しの手伝いなんかも毎日させてもらってました。関わり過ぎて慕ってくれるようになると自立の妨げにもなってしまうので、その距離感を難しく感じておりました。しかし、民生委員として長く勤めていることでそういった色んな経験が積めて色んな場面でその経験が活かせていると感じております。

(吉川委員)

私は青少年育成補導委員会からこちらに来させてもらっています。青少年育成補導委員会は子ども会を東ねた上の団体という形をとっており、役員はボランティア、事務局を市役所に担当していただいております。私が最初に携わったのは14~15年前で当時は子ども会の数も25ほどありました。ドッジボール大会やサマーキャンプ、凧揚げ大会なども実施しており、参加する子どもたちもたくさんおりました。しかし、現在は子どもの数も減ってきており、子ども会の数も10を切るぐらいになっております。減少の原因として保護者が役員をやりたくないからと子ども会に子どもを入れないことも挙げられます。子ども会によって運営方法は様々ですが、会費で運営している子ども会もあるため、実情は厳しいです。また、子ども会と自治会の関係がうまくいっていない地域もあり、それが原因で子ども会をやりたくないという地域も存在します。青少補としては現在の行事等は続けていきたいという思いがあるが、中々人数が集まらないのが現状あります。申し込み方法を工夫し何とか継続していけるよう取り組んでおります。

また、私は現在、消防団の団長をしております。今、八幡市の消防団は13団体ありますが、 詰所が移動や建て替えができているところは問題ありませんが、更新されていない詰所は駐 車場やトイレがないといった問題があります。パトロールの際には詰所に集まり交代でパト ロールをしますが、非常に不便である。駐車場がないと車で来られないため徒歩か自転車で 来るしかない。そういった時に公民館等と詰所が併設されていれば問題も解消できるのでは と思う。一部の詰所では移設の際に公会堂と併設して設置してもらう要望もしたが土地の広 さの問題等で叶わなかった。そういった問題を解消するためにも公民館を利用できたら良い な思っている。

(足立理事)

そちらは公民館の利用よりも消防本部と協議し、消防団としてどうしていくかのお話しかと 思います。男山なんかは金振公会堂を借りられていてトイレの問題も確かにあります。しか し、まずは消防本部と今後の方向性を話し合っていただきたいと思います。

(吉川委員)

承知しました。しかし、今後こういった要望があがってくるということもお伝えしておきた いと思います。

(秋山副委員長)

今は子ども会だけでなく、自治会やPTAにも役員になりたくない入りたくないという風潮が全国に広がっている。働き方改革も含めて全国に広がる問題なので何が正解かというのは難しい問題だと思う。

(足立理事)

八幡市の外国人人口の伸び率が数年前に全国で3番目になりました。そういった要因から自治会でのコミュニケーション不足が生じるとい問題も起こっていますがいかがでしょうか。

(吉川委員)

外国人は子どもだけが日本語を話せるケースも少なくはない。

(足立理事)

それが原因となり、子どもの負担が増えてしまっている。親がどこに行くにもついていかないといけないため、学習に遅れたりしてしまっている。

(羽野委員)

子ども会のお話しや地域の結びつきもそうですが、各家庭の生活習慣や生活そのものが変わってきている中でそういった団体活動をどうやって継続していくのかは考えながらやっていかなければいけないなと感じております。役員やPTAのなり手がいないとなるとどうしても学校の先生がその役割を担うことになります。土日の行事には学校の先生が行かなければば回らないようなことも起こっていました。土日に先生に出務していただくことは心苦しい部分もあります。それがコロナで一旦ゼロになりましたが、今コロナが終息したことで元に戻そうという風潮があります。ですが、すべてが元に戻ればまた先生が土日に出務する状況になるため、その戻し方や戻したとして継続していけるのかなど工夫の仕方が問われると思っております。また、不登校の子どもたちに学校が手を差し伸べるのは当然ですが、先ほどお話しのあったどこまで入り込むのかは一歩立ち止まって考えなければいけないと感じております。毎朝先生が迎えに行けば登校してくれるケースもありますが、それが当たり前になりすぎて逆効果になることもあります。昔は外で子どもがいたずらをすると地域の大人が叱ってくれることも多かったですが、最近ではほとんど学校に連絡が入ります。学校で指導な

どの対応はしますが、その場で注意する地域の大人の存在というのも非常にありがたいと思う。学校教育だけでは子どもは育てられないので、地域教育、家庭教育を含めて子どもを育むことの難しさを感じております。

7. 副委員長の挨拶

~閉会~